3 第3次朝来市総合計画改訂版の改訂内容について(共有)

【資料の見方】

- ①改訂にあたっての記載すべき内容について、左欄「前回(第4回朝来市総合計画審議会提出)」に5月21日に提出した資料内容を記載しています。
- ②中央欄「修正後(第5回朝来市総合計画審議会提出)」には、5月21日の第4回総合計画審議会並びに、市長以下、内部職員で組織する第4回総合計画 策定会議で出された意見を反映させた内容を記載しています。
- ③左欄から中央欄への修正した箇所には下線をいれており、中央欄の修正部分は下線と赤字標記としています。
- ④右欄には、改訂版に記載すべき内容や審議会や策定会議での意見を記載しています。赤字は、審議会意見、青字は策定会議意見、各会議での意見の対応 方針は、斜体網掛けとしています。
- ⑤今回の修正に合わせて、誤字・変換誤りなども修正しており、その修正箇所にも下線と赤字記載としています。

■第1章 改訂に当たって

前	回(第4回朝来市総合計画審議会提出)	修正	後(第5回朝来市総合計画審議会提出)	改訂版記載内容
構成	内容	構成	内容	赤字は審議会意見
1件 /火	N3日	神火	P3音	青字は策定会議意見
1	改訂の趣旨	1	改訂の趣旨	
	総合計画は、朝来市自治基本条例(以下		総合計画は、朝来市自治基本条例(以下	・市民幸福度(ウェルビーイング)
	「自治基本条例」という。) 第 18 条に規定		「自治基本条例」という。) 第 18 条に規定	の政策指標が下降傾向にあるこ
	されているように、総合的かつ計画的な市		されているように、総合的かつ計画的な市	とをふまえて改訂する。
	政運営を進めるための、まちづくりの指針		政運営を進めるための、まちづくりの指針	・役割をプレッシャーに感じる方も
	となるものです。		となるものです。	いることに配慮しながら、「一人
	朝来市は、平成 17(2005)年4月に <u>市政</u> を		朝来市は、平成 17(2005)年4月に <u>市制</u> を	一人が役割を持つ」ことの重要性
	施行し、先人のたゆまぬ努力と営みによっ		施行し、先人のたゆまぬ努力と営みによっ	の再認識。
	て大切に守り育てられてきた地域の財産を		て大切に守り育てられてきた地域の財産を	・市民自治の「参画と協働」の重要
	未来に継承するとともに、いつまでも住み		未来に継承するとともに、いつまでも「住	性の再認識。
	続けたい、住み続けられるまちをつくって		みたい」「住み続けたい」まちをつくってい	・近年の社会的な変化の中で、「若者
	いくために、市民一人一人がまちづくりの		くために、市民一人一人がまちづくりの担	に焦点を当てた取組」「市民とと
	担い手として、基本的人権を尊重し、考え		い手として、基本的人権を尊重し、考え行	もに」の視点を持った取組を推進

行動し、ともに助け合いながら市民自治の まちづくりを推進してきました。

近年、朝来市を取り巻く環境は、急速な少子高齢化に伴う人口減少、*グローバル化、高度情報化、地球温暖化等の環境問題、相次ぐ自然災害の発生等、目まぐるしく変化しています。人口減少や地域経済の低迷等、地域のさまざまな課題が複合化しており、課題に対する解決策を導き出すことがより難しくなってきています。また、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症(以下「新型コロナ感染症」という。)の流行は、人々の意識や価値観、ライフスタイルにも変化・多様化をもたらしました。朝来市でもニューノーマル(新たな日常)に適応しているがら、多様化する市民ニーズに対応していくことが求められています。

このような状況の中、<u>朝来市</u>を将来の世代に引き継ぐために、朝来市では、第2次朝来市総合計画(以下「第2次総合計画」という。)より、いち早く人口政策を最重要課題と位置付け取り組むとともに、<u>人口が少なくなっても</u>市民が幸せに暮らしていけるよう、<u>朝来市</u>全体の地域力の維持・向上に取り組んできました。第3次朝来市総合計画(「第3次総合計画」という。)でも、将来像「人と人がつながり幸せが循環するまち~対話で拓く朝来市の未来~」に向けて、一人一人の幸せを育むことで、まち全

動し、ともに助け合いながら市民自治のまちづくりを推進してきました。

近年、本市を取り巻く環境は、急速な少 子高齢化に伴う人口減少、*グローバル化、 高度情報化、地球温暖化等の環境問題、相 次ぐ自然災害の発生等、目まぐるしく変化 しています。人口減少や物価高騰等による 生活・経済環境の大きな変化等、地域のさ まざまな課題が複合化しており、課題に対 する解決策を導き出すことがより難しくな ってきています。また、新型コロナウイル ス感染症 (COVID-19) (以下「新型コロナ感 **染症」という。**) の流行は、人々の意識や価 値観、ライフスタイルにも変化・多様化を もたらしました。本市でも*ニューノーマ ル(新たな日常)に適応しながら、多様化 する市民ニーズに対応していくことが求め られています。

このような状況の中、本市を将来の世代に引き継ぐために、第2次朝来市総合計画 (以下「第2次総合計画」という。)から、いち早く人口政策を最重要課題と位置付け取り組むとともに、人口減少が続いても市民が幸せに暮らしていけるよう、市全体の地域力の維持・向上に取り組んできました。第3次朝来市総合計画(「第3次総合計画」という。)においても、将来像「人と人がつながり幸せが循環するまち~対話で拓く朝来市の未来~」の実現に向けて、一人一人

- し、さらには未来に夢と希望を持 てる朝来市を創っていきたいと いう内容を記載
- ・() 内に句点「。」を入れいない方 がよい。
- →公用文のルールに従い、句点「。」 を記載する
- ・「朝来市民の幸福度: Asago Wellbeing Indicator」については、 「朝来市民の幸福度

(Asago Well-being Indicator)」 とした方が分かりやすい。

- ・新型コロナ感染症とコロナ禍という表現が混在する。整理必要。
- ・(全項共通)「取組み」「取組」、「~ の中で」「~のなかで」の表現が混在 している。
- →「取組」に統一し、動詞は「取り 組み」とする。
- ・(全項共通)「~必要です」「~必要があります」など文末表現の整理が必要。
- ・「市民参画と協働・・・」については、「市民」は不要。
- 10 年後の姿も盛り込んでもらい たい。
- →R 6 第 1 回あさご未来会議から 見えた対話結果を参照し、追記。

<u>体の幸せを循環させるべく</u>、参画と協働、 対話、未来へのまなざしを大切にしながら、 持続可能なまちづくりを進めてきました。

一方で、「朝来市民の幸福度: Asago Wellbeing Indicator」が下降傾向にあり、幸福度が低いと感じている人は、やりたいことにチャレンジできていない状況や、地域とのつながりが希薄な傾向が見られました。新型コロナ感染症の流行というこれまでにない社会情勢を反映しているとはいえ、これまで以上に市民一人一人の意志や多様な生き方を尊重し、誰もが地域とつながりながら安心して住み続けられ、市民が幸せに暮らしていけるまちを実現することを目指す必要があります。

正れらのことから、今回の改訂では、朝来市がこれまで大切にしてきた「市民参画と協働によるまちづくり」を継承・発展させ、地域の誰もが支え合い、生涯にわたり活躍できる、誰一人取り残さない社会の実現に向けた取り組みを強化します。さらに、新たな時代を見据え、朝来市がこれまでも重要課題として取り組んできた人口政策をもう一歩前に進めるべく、若者に焦点をあてた取り組みを強化することで、将来の世代も地域に希望を持ち、朝来市で働き・暮らし・子育てしながら幸せな未来を描ける、持続可能なまちづくりの実現をめざし、第3次総合計画改訂版を策定します。

の幸せを育むことで、<u>まち全体で幸せを循</u> 環していくように、参画と協働、対話、未 来へのまなざしを大切にしながら、持続可 能なまちづくりを進めてきました。

一方で、「朝来市民の幸福度(Asago Wellbeing Indicator)」が下降傾向にあり、幸福度が低いと感じている人は、やりたいことにチャレンジできていない状況や、地域とのつながりが希薄な傾向が見られました。新型コロナ感染症の流行という特異な社会情勢を反映しているとはいえ、これまで以上に市民一人一人の意志や多様な生き方を尊重し、誰もが地域とつながりながら安心して住み続けられ、市民が幸せに暮らしていけるまちの実現を目指す必要があります。

これらのことから、今回の改訂では、20 年後、30年後も、朝来市がもつ豊かな自然 環境や歴史文化を継承しながら、人と人の つながりや幸せを実感でき、本市がこれま で大切にしてきた「参画と協働によるまち づくり」を継承・発展させ、地域の誰もが 支え合い、生涯にわたり活躍できる、<u>誰</u> 人取り残されない社会の実現に向けた取組 を推進します。さらに、新たな時代を見据 え、これまでも最重要課題として取り組ん できた人口政策をもう一歩前に進めるべ く、施策全般について、若者の視点を盛り 込み、将来の世代も地域に希望を持ち、朝

			来市で働き・暮らし・子育てしながら幸せ	
			な未来を描ける、持続可能なまちづくりの	
			実現をめざし、第3次総合計画改訂版を策	
			定します。	
	과 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교 교	0	, _ , , ,	
2	背景	2	背景	V □ III → V □ III
(1)	人口減少と地域経済の低迷	(1)	人口減少と地域経済の低迷	※見出しを追加
	①朝来市の人口の現状		①朝来市の人口の現状	
	朝来市では、第2次総合計画後期基本計		本市では、第2次総合計画後期基本計画	・R2 国調の内容を反映。
	画の策定時に、平成 27 (2015) 年国勢調査		の策定時に、平成 27 (2015) 年国勢調査の	・R2 人口は推計を上回っている一
	の結果を踏まえた人口推計を基にした人口		結果を踏まえた人口推計を基にした人口指	方、2050年頃の人口推計が20,000
	指標を令和3 (2021) 年に28,500人、21世		標を令和3 (2021) 年に28,500人、 <u>2050年</u>	人を少し下回っているため、さら
	紀中頃には概ね 20,000 人と見込み、人口政		には概ね20,000人と見込み、人口政策に取	に取組を強化する必要がある。
	策に取り組んできました。結果として、令		り組んできました。結果として、令和2	- 「21世紀中頃」と「2050年」の表
	和 2 (2020) 年国勢調査の結果においては、		(2020) 年国勢調査の結果においては、	記があるが、表現の精査。
	28,989 人となり、概ね人口指標を達成する		28,989 人となり、概ね人口指標を達成する	・「現在よりも少なくなったとして
	結果となりました。		結果となりました。	も」という表現、前期では「少な
	しかしながら、国立社会保障・人口問題		しかしながら、国立社会保障・人口問題	くなっても」となっているが、仮
	研究所による 2050 年の <u>朝来市</u> の推計人口		研究所による 2050 年の本市の推計人口は	定の話ではなく、実際に減少する
	は 17,415 人であり、朝来市が用いてきた推		17,415人であり、 <u>これまでの</u> 推計値との差	見込みであれば、前期表現の方が
	計値との差が拡大し始めています。これは、		が拡大し始めています。これは、若年人口	適切ではないか。
	若年人口の減少や出生数の減少が大きく影		の減少や出生数の減少が大きく影響してい	- 「住み続けたい」という表現が出て
	響していることが考えられます。		ることが考えられます。	きている中で、8ページでは「暮
	こうした状況を踏まえ、人口減少の抑制		こうした状況を踏まえ、人口減少の抑制	らし続けたい」という表現があ
	に向けた <u>取り組み</u> を加速させるとともに、		に向けた <mark>取組</mark> を加速させるとともに、将来	る。「暮らし」を採用するのではれ
	―――― 将来的に <u>人口が現在よりも少なくなったと</u>		ー 的に <u>人口減少が続いても</u> 、市民一人一人が	ば「暮らしやすい」が適切。
	しても、市民一人一人が幸せに <u>暮らし</u> 続け		幸せに <u>住み</u> 続けられるまちを実現するため	・「人口が現在よりも・・・」となっ
	られるまちを実現するための施策を推進し		の施策を推進していくことが喫緊の課題と	ているが「現在よりも」は不要
	ていくことが喫緊の課題となっています。		なっています。	

②人口減少により低迷する地域経済と雇用

人口減少は、労働力の低下や消費活動の 縮小を招き、朝来市の経済活動(農林畜産 業を含む) においても就業者の減少や後継 者不足といった深刻な課題を生じさせてい ます。地域経済の低迷は、税収の減少のみ ならず市民の日常生活にも影響を及ぼす可 能性があります。

一方、コロナ禍を経てテレワークの普及 や業務のデジタル化が進むとともに、働き 手の価値観も変化し、従来の働き方に比べ て個人の意思や柔軟性がより重視されるよ うになってきました。

このような時代の変化に対応するために は、従来から取り組んできた UIJ ターンの 促進に加えて、女性や高齢者、障害のある 人、在住外国人等、誰もが働きやすい環境 を整え、地域内での雇用を確保することが 重要です。さらに、若年層が朝来市内で自 分らしく働ける仕事の創出も求められてい ます。

あわせて、先進的な設備投資や働き方改 革等、生産性の維持・向上を図ることで多 様な人材がいきいきと活躍できる職場づく りを進めながら、地域産業の活性化を推進 していくことが必要です。

②人口減少により低迷する地域経済と雇用

人口減少は、労働力の低下や消費活動の 縮小を招き、市内の経済活動(農林畜産業 を含む) においても就業者の減少や後継者 不足といった深刻な課題を生じさせていま す。地域経済の低迷は、税収の減少のみな らず市民の日常生活にも影響を及ぼす可能 性があります。

一方、コロナ禍を経てテレワークの普及 や業務のデジタル化が進むとともに、働き 手の価値観も変化し、従来の働き方に比べ て個人の意思や柔軟性がより重視されるよ うになってきました。

このような時代の変化に対応するために は、従来から取り組んできたUIJターン の促進に加えて、女性や高齢者、障害のあ る人、外国にルーツを持つ市民等、誰もが 働きやすい環境を整え、地域内での雇用を 確保する取組が重要です。さらに、若年層 が市内で自分らしく働ける仕事の創出も求 められています。

併せて、先進的な設備投資や働き方改革 等、生産性の維持・向上を図ることで多様 な人材が生き生きと活躍できる職場づくり を進めながら、地域産業の活性化を推進し ていくことが必要です。

- 人手不足人材不足
- ・コロナ禍を経た働き方の変化。特 に若者に大きく影響。
- ・地域産業の活性化のためにも、そ れぞれの世代が活躍できる場が
- ・地域経済と雇用の項目、表題だけ でなく、内容の修正も必要。

→当該項目の前段「人口減少は、」か ら始まる文章については、人口減少 が及ぼす経済への影響について記 載した一般的な考え方であるため、 記載内容は現状のままとする。

(2) 若年人口の減少とライフスタイルの多様化

①年少人口と若年人口の減少

若年人口の減少とライフスタイルの多様化 | ※見出しを追加 (2)

①年少人口と若年人口の減少

朝来市における人口の社会移動の傾向を 分析すると、高校卒業後の進学を契機に市 外へ転出するケースが大半を占めていま す。中学生時代の人口を100%とした場合、 20 代後半から 30 代前半にかけては約 60% 程度まで減少しており、この傾向は今後も 継続していくことが予測されます。さらに、 朝来市における出生数も減少傾向にあり、 平成27 (2015) 年の国勢調査における0~ 4歳人口は607人でしたが、令和2(2020) 年国勢調査では525人まで減少しており、 今後も出生数の減少が見込まれています。

20 代から 30 代の人口は、婚姻等による 自然増にも反映され、将来的な視点からも 人口増に大きな影響を与えるため、若年人 口、特に若年女性人口の社会減の抑制や、 移住・婚姻等による社会増に向けた取組は とても重要です。

また、朝来市で生まれ育った子どもたち がシビックプライドを持ち、将来、朝来市 で暮らしたいと感じられるようにするため には、子どもの頃から地域や地域で活躍す る人等の魅力に触れる機会を創出すること が求められます。あわせて、若者や女性が 希望に応じたやりがいのある働き方を実現 できる環境づくりを整えていくことも必要 です。

こうした状況を踏まえ、若年人口、特に 若年女性人口の増加に向けて、若者や女性

本市における人口の社会移動の傾向を分し・「若年人口」「若年層人口」「若い世 析すると、高校卒業後の進学を機に市外へ 転出するケースが大半を占めています。中 学生の年齢にあたる人口を 100%とした場 合、20 代後半から30 代前半にかけては約 60%程度まで減少しており、この傾向は今 後も継続していくことが予測されます。さ らに、本市における出生数も減少傾向にあ り、平成27(2015)年の国勢調査における 0~4歳人口は607人でしたが、令和2 (2020) 年国勢調査では 525 人まで減少し ています。

20 代から 30 代の人口は、婚姻等による 自然増にも結び付き、将来的な視点からも 人口増に大きな影響を与えるため、若年人 口、特に若年女性人口の社会減の抑制や、 移住・婚姻等による社会増に向けた取組は とても重要です。

また、本市で生まれ育ったこどもたちが シビックプライドを持ち、将来、本市で暮 らしたいと感じられるようにするために **6ページの人口減少の表現が重複** は、こどもの頃から地域や地域で活躍する 人の魅力に触れる機会が求められます。併一 せて、若者や女性が希望に応じたやりがい | **が「妊娠・出産・育児・・・」と「妊** のある働き方を実現できる環境づくりを整 えていくことも必要です。

こうした状況を踏まえ、若年人口、特に 若年女性人口の増加に向けて、施策全般に ついて若者や女性の視点を盛り込み、若者

- 代」という表記が混在、表現の整 理が必要
- → 「若年人口」に統一するほうか、 文中の若者を示す言葉は「若者」 に統一

※ただし、文脈によっては、若年層 なども使用する。

また、「こども」「若者」について は用語解説に追加

- ・出生数が減少している。
- ・若年女性人口の増を図ることが必
- ・若者に焦点をあてた取組が求めら れる。
- 「~求められています。」という表 現、前期は「~必要です。」や「~重 要です。」という表現となっていて、 前期表現から後退したイメージと なる。表現の精査。
- している。

「出産・育児・・・」となっている 娠」追記。

<u>に焦点を当てた施策を重点的に推進し、</u>若者や女性から<u>住みたい・住み続けたい</u>と思われるまちになること、また、安心して妊娠・出産・子育てができ、地域の中で人とのつながりを感じながら、互いに支え合って子育てができるまちになることが<u>求めら</u>れています。

や女性から<u>「住みたい」「住み続けたい」</u>と 思われるまちになること、また、安心して 妊娠・出産・子育てができ、地域の中で人 とのつながりを感じながら、互いに支え合 って子育てができるまちになることが<u>重要</u> です。

②価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化が進む中で、物質的な豊かさだけでなく、家族とのふれあいや地域とのつながり、自然との共生といった精神的な満足感や心の豊かさを重視する価値観が広がってきています。

また、価値観やライフスタイルが多様化するなかで、「自分らしい暮ら しや働き方を自ら選べること」や、「地域や共感し合える人と関わることができる場があること」が求められています。多様な価値観が交わり相互に影響し合うことで、地域に新たな流れや変化が生まれているなかで、あらゆる世代がそれぞれの強みを活かし合いながら活躍できる場づくりが、市民の一人一人の暮らしにおける幸福度を高めるとともに、地域が前進する力や地域の魅力につながることから、今後ますます重要になっていきます。

②価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟化が進む中で、物質的な豊かさだけでなく、家族とのふれあいや地域とのつながり、自然との共生といった精神的な満足感や心の豊かさを重視する価値観が広がってきています。

こうした背景のもと、「自分らしい暮らしや働き方を自ら選べること」や「地域や共感し合える人と関わることができる場があること」、また、都市と地方を行き来しながら多拠点的に関わる「*第2住民票」や「*ふるさと住民」といった新たな関係のあり方も注目されており、本市においても多様な関わり方を受け入れる地域のあり方が求められています。多様な価値観が交わり相互に影響し合い、地域に新たな流れや変化が生まれているなかで、あらゆる世代がそれぞれの強みを生かし合いながら活躍できる場づくりが、市民一人一人の暮らしにおける朝来市民の幸福度(Asago Well-being Indicator)を高めるとともに、地域が前進

- ・新しい関わり方(ゆるやかなつながり・関係人口的な参加)が大切になる。
- ・「多様性と共生」「自分らしい暮ら し・働き方を選べる暮らし」「関わ りしろのあるまち」がより重要に なっている。
- ・多様な価値観が交わることで生まれる地域の創造力。
- ・幸福感・納得感のある人生の選択を地域で支える。
- ・石破内閣が示す「ふるさと住民」 「第2住民票」の考え方を追記す ること。

	する力や地域の魅力につながることから、	
	今後ますます重要になっていきます。	
③子育てや働き方環境の充実	③子育てや働き方環境の充実	※見出しを追加
少子化・人口減少が進行する中、子育て	少子化・人口減少が進行する中、子育て	・子育てや介護など、それぞれの暮
世代が安心して住み続けられる環境づくり	世代が安心して住み続けられる環境づくり	らしに対応できる多様な働き方
や、家庭と仕事の両立が可能な働き方への	や、家庭と仕事の両立が可能な働き方への	が求められている。
対応が、地域の持続性を確保するうえでま	対応が、地域の持続性を確保するうえでま	・自分らしい生き方・暮らし方が実
すます重要となっています。 <u>出産・育児・</u>	すます重要となっています。 <u>妊娠・出産・</u>	現できる環境づくり。
介護といったそれぞれの暮らしに柔軟に対	育児・介護といった異なるライフステージ	・「出産・育児・・・」となっている
<u>応できるよう、</u> 多様で選択肢のある働き方	<u>に柔軟に対応できるよう、</u> 多様で選択肢の	が「妊娠・出産・育児・・・」と
へのニーズが高まっており、テレワークや	ある働き方へのニーズが高まっており、テ	「妊娠」追記。(再掲)
短時間勤務といった柔軟な労働環境の整備	レワークや短時間勤務といった柔軟な労働	
が求められています。	環境の整備が求められています。	
また、保育・教育環境の充実や、地域ぐ	また、保育・教育環境の充実や、地域ぐ	
るみで子育てを支える体制の強化も不可欠	るみで子育てを支える体制の強化も不可欠	
です。安心して子育てができる環境は、若	です。安心して子育てができる環境は、若	
い世代にとって地域を選ぶ大きな要素であ	い世代にとって地域を選ぶ大きな要素であ	
り、 <u>朝来市</u> が「子育てしやすいまち」「暮ら	り、 <u>本市</u> が「子育てしやすいまち」「暮らし	
し <u>続けたい</u> まち」として選ばれるための鍵	やすいまち」として選ばれるための鍵とな	
となります。	ります。	
④生涯現役一人生 100 年時代の到来—	④生涯現役 <u>~</u> 人生 100 年時代の到来 <u>~</u>	
国立社会保障・人口問題研究所の人口推	国立社会保障・人口問題研究所の人口推	・R2 国調の内容を反映。
計による <u>朝来市</u> における 65 歳以上人口の	計による本市における 65 歳以上人口の割	・高齢者の(経済的活躍ではなく)
割合は、令和2 (2020) 年の36.0%から、	合は、令和2 (2020) 年の36.0%から、令	社会的活躍への期待。
令和 32 (2050) 年には 49.3%に上昇すると	和 32 (2050) 年には 49.3%に上昇するとさ	
されており、さらなる高齢化の進行が見込	れており、さらなる高齢化の進行が見込ま	
まれます。	れます。	
「人生 100 年時代」と言われる長寿社会	「人生 100 年時代」と言われる長寿社会	

		1	T	
	においては、年齢によらない学びや地域活		においては、年齢によらない学びや地域活	
	動の機会を確保し、それぞれの価値観に応		動の機会を確保し、それぞれの価値観に応	
	じた暮らし方を選べる環境づくりが求めら		じた暮らし方を選べる環境づくりが求めら	
	れます。高齢者が地域や社会とのつながり		れます。高齢者が地域や社会とのつながり	
	の中で役割を持ち、活躍できる場を広げて		の中で役割を持ち、活躍できる場を広げて	
	いくことが重要です。		いくことが重要です。	
(3)	自然環境・社会環境の変化と地域共生	(3)	自然環境・社会環境の変化と地域共生	※見出しを追加
	①自然災害に対する安全・安心の確保		①自然災害に対する安全・安心の確保	
	我が国においては、平成23(2011)年の		我が国においては、 <u>平成7 (1995) 年の</u>	・能登半島地震にも触れる
	東日本大震災、平成 28 (2016) 年の熊本地		<u>阪神・淡路大震災、</u> 平成 23 (2011) 年の東	・防災意識の向上
	震、令和6 (2024) 年1月の能登半島地震		日本大震災、平成 28 (2016) 年の熊本地震、	・自然災害の9ページ、能登半島地
	等、各地で大規模地震が発生しており、さ		<u>令和6 (2024) 年</u> の能登半島地震等、各地	震のみ発生月の記載がある。
	らに近年では台風や集中豪雨等、気候変動		で大規模地震が発生しており、さらに近年	・阪神・淡路大震災の表記の追加を
	の影響による自然災害が頻発しています。		では台風や集中豪雨等、気候変動の影響に	検討。
	こうした状況を受け、国をあげて防災・減		よる自然災害が頻発しています。こうした	
	災や国土強靱化のための <u>取り組み</u> が進めら		状況を受け、国をあげて防災・減災や国土	
	れています。一方で、少子高齢化やライフ		強靱化のための <mark>取組</mark> が進められています。	
	スタイルの変化に伴う地域の担い手不足に		一方で、少子高齢化やライフスタイルの変	
	加え、被災時における子育て世帯や一人暮		化に伴う地域の担い手不足に加え、被災時	
	らし高齢者の孤立といった課題は、災害対		における子育て世帯や一人暮らし高齢者の	
	応に影響を及ぼす場合もあります。		孤立といった課題は、災害対応に影響を及	
	このように、災害発生時はもとより、日		ぼす場合もあります。	
	常の暮らしにおいても安全・安心が確保で		このように、災害発生時はもとより、日	
	きるよう、市民の暮らしとともにある山林・		常の暮らしにおいても安全・安心が確保で	
	河川・農地等の自然環境を保全するととも		きるよう、市民の暮らしとともにある山林・	
	に、市民一人一人の <u>危機管理意識</u> の醸成を		河川・農地等の自然環境を保全するととも	
	図りながら、地域で支えあう力を高めてい		に、市民一人一人の <mark>防災意識</mark> の醸成を図り	
	くことが必要です。		ながら、地域で支えあう力を高めていくこ	

		とが必要です。	
2#	報化・デジタル化の進展とグローバル社会	②情報化・デジタル化の進展とグローバル社会	
<u>I</u> (CT (情報通信技術) の進展により、 <u>SNS</u>	<u>ICT</u> (情報通信技術)の進展により、	・コロナ禍を経た働き方の変化
()	/ーシャル・ネットワーキング・サービ	SNS (ソーシャル・ネットワーキング・	(再掲)
ス)	の普及 <u>や AI</u> (人工知能)・生成 <u>AI</u> 、 <u>RPA</u>	サービス)の普及 <u>AI</u> (人工知能)・生成	・生成 AI の本格的な普及と社会実装
(業	美務自動化)、キャッシュレス化が進み、	<u>AI</u> 、 <u>RPA</u> (業務自動化)、 <u>そして</u> キャッ	・デジタル格差・情報リテラシーの
私た	ちの暮らしや産業、行政サービスは大	シュレス化 <mark>など</mark> が進み、私たちの暮らしや	課題
きく	変化しています。また、コロナ禍以降	産業、行政サービスは大きく変化していま	・リモートワーク・ヮーケーション
は、	テレワークや業務のデジタル化が進み、	す。また、コロナ禍以降は、テレワークや	などによる多拠点居住の一般化
個人	の意思や柔軟性を重視する働き方や、	業務のデジタル化が進み、個人の意思や柔	
多换	L点居住といった新たなライフスタイル	軟性を重視する働き方や、多拠点居住とい	
<i>\$-</i>	一般化しつつあります。一方で、デジタ	った新たなライフスタイルも一般化しつつ	
ルラ	バイドや情報リテラシーの格差にも目	あります。一方で、デジタルデバイドや情	
を向]ける必要があります。	報リテラシーの格差にも目を向ける必要が	
ŧ l	た、ICT の発展とともに、経済のグロー	あります。	
ノベノ	化や人的交流の拡大も急速に進んでい	また、 <u>ICT</u> の発展とともに、経済のグ	
ます	「。これを契機として、 <u>朝来市</u> が持つ魅	ローバル化や人的交流の拡大も急速に進ん	
力を	強化し広く発信することで、多くの人	でいます。これを契機として、本市が持つ	
を匹	び込み、交流で賑わう活力ある地域を	魅力を強化し広く発信することで、多くの	
つく	っていくことや、人口減少によって国	人を呼び込み、交流で賑わう活力ある地域	
内市	万場の拡大が <u>見込めない</u> 中で、外需の取	をつくっていくことや、人口減少によって	
り ジ	込みを進めることは大切な視点となって	国内市場の拡大が見込みにくい中で、外需	
しく	ます。加えて、 <u>これからのグローバル化</u>	の取り込みを進めることは大切な視点とな	
にフ	スムーズに順応できる子どもたちを育む	っています。加えて、 <u>こどもたちが、デジ</u>	
ため	の教育環境づくりも必要です。	タル社会やこれからのグローバル化に対応	
		<u>する力</u> を育むための教育環境づくりも必要	
		です。	
	夏合的な課題と地域共生社会の実現	③複合的な課題と地域共生社会の実現	

高齢者、<u>障害</u>のある人及び<u>子ども</u>等については、従来、家庭とサービス事業者を中心に、「縦割り」の中で「支え手」「受け手」という関係性で支援を展開してきましたが、課題が複合化している現代においては、制度・分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えていくことが必要です。

誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができるように、地域住民が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、市民一人一人が生きがいを持って暮らすことができる地域をともにつくっていく地域共生社会の実現が必要となっています。

また、自治会や地域自治協議会をはじめとする幅広い世代の市民が参画する地域自治組織等では、地域の実情に応じた様々な活動が展開され、市民にとって身近なところで暮らしを支えています。こうした地域力は、朝来市の強みであり、今後、ますます重要になります。

このような多様化・複雑化する地域課題解決に向けて、地域の人や資源を結びつけ、 誰一人取り残<u>さない</u>社会を実現するための 重層的支援体制の整備を進めています。 高齢者、<u>障害</u>のある人及び<u>こども</u>等については、従来、家庭とサービス事業者を中心に、「縦割り」の中で「支え手」「受け手」という関係性で支援を展開してきましたが、課題が<u>多様化・複雑化</u>している現代においては、制度・分野の「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えていくことが必要です。

誰もが住みなれた地域で自分らしく暮らすことができるように、地域住民が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、市民一人一人が生きがいを持って暮らすことができる地域を共につくっていく地域共生社会の実現が必要となっています。

また、自治会や地域自治協議会をはじめとする幅広い世代の市民が参画する地域自治組織等では、地域の実情に応じた<u>さまざま</u>な活動が展開され、市民にとって身近なところで暮らしを支えています。こうした地域力は、本市の強みであり、今後、ますまず重要になります。

このような多様化・複雑化する地域課題 解決に向けて、地域の人や資源を結びつけ、 誰一人取り残されない社会を実現するため の重層的支援体制の整備を進めています。

- ・重層的支援体制について追記
- ・「障害」の表記が、漢字とひらがな が混在、統一すべき
- →「障害」漢字表記に統一

(4) 地球環境問題と SDGs

①地球環境問題の深刻化

(4) 地球環境問題への対応

※見出しを追加

地球温暖化をはじめとする地球環境問題 が一層深刻さを増す中で、市民一人一人が、 環境問題を身近な暮らしの中のこととして 捉え、脱炭素社会の構築やごみの減量・再 資源化等、循環型社会の実現に向けた取り 組みを進めていくことが求められます。

また、ロシアによるウクライナ侵略以降、 エネルギーの安定供給が世界的な課題とな る中で、国のGX(グリーントランスフォー メーション) 基本方針に基づく、地域主導 の脱炭素社会づくりの推進が重要です。徹 底した省エネルギーの推進に加え、再生可 能エネルギーの導入促進や地域資源の活用 を通じて、地域資源の活用に資するバイオ マス発電をはじめとした再生可能エネルギ 一の導入促進を通じて、脱炭素と経済成長 の両立を図り、地域経済の好循環を生み出 すことが期待されます。

さらに、気候変動による自然災害の激甚 化に備えるためにも、環境保全と防災を一 体的に捉え、しなやかで強靱な地域づくり を進めることが求められています。

地球温暖化をはじめとする地球環境問題 が一層深刻さを増す中で、市民一人一人が、 環境問題を身近な暮らしの中のこととして 捉え、脱炭素社会の構築やごみの減量・再 資源化等、循環型社会の実現に向けた取組 を進める必要があります。

また、世界各地で続く国家間の緊張や武 力衝突が経済情勢に影響を与え、エネルギ 一の安定供給が世界的な課題となる中で、 国の*GX(グリーントランスフォーメー ション) 基本方針に基づく、地域主導の脱 炭素社会づくりの推進が重要です。徹底し た省エネルギーの推進に加え、再生可能エ ネルギーの導入促進や地域資源の活用に資 するバイオマス発電をはじめとした再生可 能エネルギーの導入促進を通じて、脱炭素 と経済成長の両立を図り、地域経済とGX の好循環を生み出すことが期待されます。

さらに、気候変動による自然災害の激甚 化に備えるためにも、環境保全と防災を一 体的に捉え、しなやかで強靱な地域づくり を進めることが求められています。

- ・国の GX 基本方針に基づく、地域 主導の脱炭素社会づくり
- ・持続可能なまちと経済の好循環
- ・環境と防災をつなぐ、強くしなや かな地域づくり
- 「通じて」という表現が重複する。
- ・ICT の進展と発展、SDGs も持続可 能な開発目標(SDGs)となっている ものと SDGs のみがある。

(5) 誰一人取り残されない地域社会の実現

②持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

国連が定めた SDGs の目標年である令和 12 (2030) 年が近づく中で、今後は理念の 共有にとどまらず、地域に根ざした行動と 成果の創出が求められています。そのため、

国連が定めた持続可能な開発目標(SD Gs) の目標年である令和 12 (2030) 年が | ・目標とする 2030 年が近づいてき 近づく中で、今後は理念の共有にとどまら

- ・認知から実装への転換
- ている。
- ず、地域に根ざした行動と成果の創出が求し、「誰一人取り残さない」から「一

一人一人の小さな気づきや多様な関わり方 を尊重しながら、社会的包摂・環境保全・ 経済発展の好循環につなげることが重要で す。

朝来市においても、「誰一人取り残さない 持続可能な社会」の実現に向けて、市民・ 企業・行政がそれぞれの立場や想いに応じ て関わり合いながら、無理のない形で参画 し、持続可能な地域づくりを進めていくこ とが望まれます。

められています。そのため、一人一人の小 人一人が役割を持つ」へ さな気づきや多様な関わり方を尊重しなが一・一人一人が役割を持つことがプレ ら、社会的包摂と環境保全、さらには経済 発展を統合的に促進することが重要です。

本市においても、「誰一人取り残されない 持続可能な社会」の実現に向けて、市民・ 企業・行政がそれぞれの立場や想いに応じ て関わり合いながら、無理のない形で参画 し、持続可能な地域づくりを進めていくこ とが必要です。

ッシャーに感じる(再掲)

行政運営 (5)

①地方分権の推進と健全な行財政運営

平成 12(2000) 年に地方分権一括法が施 行され、地方分権の取組が始まってから25 年が経過しました。国では「個性を活かし 自立した地方をつくる」ことを目指し、地 方の「発意」と「多様性」を重視した取組 が展開されています。地方公共団体は、地 方分権が進んだことによって、より特色あ る施策を展開することができるようにな り、多様化する市民ニーズに対応していく ことが求められています。

また、行政サービスの提供に当たっては、 社会情勢の著しい変化に対応しながら、限 られた人材や財源の中で、より効果的・効 率的に事業を実施し、健全な行財政運営を 行っていく必要があります。多様化する市 民ニーズや複合化する課題に対応するため

地方分権の推進と健全な行財政運営 (6)

平成 12 (2000) 年に地方分権一括法が施 |・職員定員適正化計画の内容を考慮 行され、地方分権の取組が始まってから 25 | ・職員確保のみの記載となっている 年が経過しました。国では「個性を活かし」 自立した地方をつくる」ことを目指し、地 方の「発意」と「多様性」を重視した取組 が展開されています。地方公共団体は、地 方分権が進んだことによって、より特色あ る施策を展開することができるようにな り、多様化する市民ニーズに対応していく ことが求められています。

- ※見出しを追加

が、育成についても記載すること。

また、行政サービスの提供に当たっては、 社会情勢の著しい変化に対応しながら、限 られた人材や財源の中で、より効果的・効 率的に事業を実施し、健全な行財政運営を 行っていく必要があります。さらに、多様 化する市民ニーズや複合化する課題に対応

	に、将来を見据えた <u>人材確保も</u> 図りながら、		するために、将来を見据えた <u>人材確保と人</u>	
	職員の能力の向上はもとより、市民ととも		<u>材育成を</u> 図りながら、職員の能力の向上は	
	にある、市民に信頼される職員・市役所に		もとより、市民とともにある、市民に信頼	
	なる必要があります。		される職員・市役所になる必要があります。	
3	策定の考え方	3	策定の考え方	
(1)	自治基本条例の順守	(1)	自治基本条例の順守	
	自治基本条例第3条では、まちづくりを		自治基本条例第3条では、まちづくりを	
	進めていくうえでの基本原則として、「参画		進めていくうえでの基本原則として、「参画	
	と協働」、「情報の共有」及び「自律と共助」		と協働」、「情報の共有」及び「自律と共助」	
	の3つを定めています。第3次総合計画の		の3つを定めています。第3次総合計画の	
	策定及び実行に当たっても、この3つの基		策定及び実行に当たっても、この3つの基	
	本原則を順守していく必要があります。		本原則を順守していく必要があります。	
	(まちづくりの基本原則の図及び自治基本		(まちづくりの基本原則の図及び自治基本	
	Fr Indiana - Fr II lith lim t)		久居(安 o 久 针 幼动 八)	
	条例第3条抜粋部分)		条例第3条抜粋部分)	
(2)	条例第3条抜粋部分) ともに将来を築いていくための計画	(2)	条例第3条扱件部分) ともに将来を築いていくための計画	
(2)		(2)		
(2)	ともに将来を築いていくための計画	(2)	ともに将来を築いていくための計画	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針とな	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運 営を進めるための、まちづくりの指針とな	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まち	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まち	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うもので	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うもので	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれ	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれ	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら朝来市の将来を築いてい	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら本市の将来を築いていか	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら朝来市の将来を築いていかなければなりません。この考え方は、自	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら本市の将来を築いていかなければなりません。この考え方は、自治	
(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら朝来市の将来を築いていかなければなりません。この考え方は、自治基本条例第2章まちづくりの主体の基づ	(2)	ともに将来を築いていくための計画 総合計画は、総合的かつ計画的な市政運営を進めるための、まちづくりの指針となる市政運営における最上位計画であり、行政の定める計画です。しかしながら、まちづくりについては、行政のみで行うものではなく、市民、市議会及び行政がそれぞれの役割や責務を果たしながら、互いに協力し、工夫しながら本市の将来を築いていかなければなりません。この考え方は、自治基本条例第2章まちづくりの主体に基づく	

描き、将来に向かってまちづくりを進めて いくための <u>朝来市</u> の羅針盤となる総合計画	描き、将来に向かってまちづくりを進めて いくための本市の羅針盤となる総合計画に	
<u> </u>	いくための本市の羅針盤となる総合計画に	
アナファルボー切った		
にすることが大切です。	することが大切です。	
①対話でまちの将来像を描く	①対話でまちの将来像を描く	
第3次総合計画の策定に当たっては、	第3次総合計画の策定に当たっては、さ	
様々な対話の場を持ち、市民の参画を得て	まざまな対話の場を持ち、市民の参画を得	
計画の策定を進めてきました。この過程を	て計画の策定を進めてきました。この過程	
とおして、市民が第3次総合計画を「私た	をとおして、市民が第3次総合計画を「私	
ちの計画」と捉え、市民の主体的な活動に	たちの計画」と捉え、市民の主体的な活動	
より第3次総合計画の推進につなげます。	により第3次総合計画の推進につなげま	
	す。	
②未来思考による計画づくり	②未来思考による計画づくり	
現在、人口減少や国内市場の縮小等、社	現在の社会情勢は、人口減少や物価高騰	・国内市場は依然として縮小してい
会情勢が目まぐるしく変化しており、先を	等による生活・経済環境の激変、そして価	るのか。現状、コロナ禍を経て、拡
見通すことが難しくなっているとともに、	値観の転換期を迎えています。このような	大傾向にあるという認識であるた
<u>今までの価値観の転換期にあります。</u> だか	<u>先行き不透明な時代</u> だからこそ、従来のや	め、表現の修正が必要ではないか。
らこそ、従来のやり方や価値観の延長で考	り方や価値観の延長で考えるのではなく、	
えるのではなく、市民一人一人の姿とあり	市民一人一人の姿とありたいまちの姿を描	
たいまちの姿を描き、そこから逆算して何	き、そこから逆算して何をすべきかを考え	
をすべきかを考えていく未来思考(バック	ていく未来思考(バックキャスティング思	
キャスティング思考)の計画とします。	考)の計画とします。	
そうすることによって、第3次総合計画	そうすることによって、第3次総合計画	
で目指すまちの姿は、他市と比較したまち	で目指すまちの姿は、他市と比較したまち	
の姿ではなく、市民一人一人にとって自分	の姿ではなく、市民一人一人にとって自分	
たちのありたいまちの姿となり、誇りを持	たちのありたいまちの姿となり、誇りを持	
ち、ともに歩んでいけるものになると考え	ち、ともに歩んでいけるものになると考え	
ます。	ます。	
③若者とともに描く まちの未来	③若者とともに描く まちの未来	※追加新規項目
	第3次総合計画の策定に当たっては、 様々な対話の場を持ち、市民の参画を得を 計画の策定を進めてきました。この過程を とおして、市民が第3次総合計画を活動に より第3次総合計画の推進につなげます。 ②未来思考による計画づくり 現在、人口減少や国内市場の縮小等、社会情勢が目まぐるしく変化しており、先を見通すことが難しくなっているとともに、 今までの価値観の転換期にあります。だからこそ、従来のやり方や価値観の延長で考えるいまちの姿を描き、そこから逆算していったもの姿を描き、そこからが変を描きいく未来思考(バックをすることとに、の書きかを考えていの計画とします。 そうすることとなり、第3次総合計画ではなく、市民一人にとったまりではなく、市民一人にとった自分でありたいまちの姿となり、誇りを持ち、ともに歩んでいけるものになると考えます。	第3次総合計画の策定に当たっては、 様々な対話の場を持ち、市民の参画を得て 計画の策定を進めてきました。この過程を とおして、市民が第3次総合計画を「私たちの計画」と捉え、市民の主体的な活動により第3次総合計画の推進につなげます。 ②未来思考による計画づくり 現在、人口減少や国内市場の縮小等、社会情勢が目まぐるしく変化しており、先を見通すことが難しくなっているとともに、今までの価値観の転換期にあります。だからこそ、従来のやり方や価値観の延長で考えるのではなく、市民一人一人の姿とありたいまちの姿を描き、そこから逆算して何をすべきかを考えていく未来思考(バックキャスティング思考)の計画とします。 そうすることによって、第3次総合計画で目指すまちの姿は、他市と比較したまちの姿ではなく、市民一人一人にとって自分たちのありたいまちの姿となり、誇りを持ち、ともに歩んでいけるものになると考えます。

しあわせが循環するまちを将来世代に引き継いでいくためには、若者がこのまちで自らの未来に夢と希望を描き、いきいきと暮らせる環境を整えることが、朝来市の持続可能な発展につながります。

そこで、第3次総合計画の改訂にあたり、 若者世代の視点を取り入れた施策を進めます。全ての施策を若者の視点から見直し、 施策間の連携を促進することにより、若者 から高齢者まで、あらゆる世代が「住みたい」「住み続けたい」と感じられるような、 夢と希望に満ちた朝来市の未来を、ともに 創り上げていきます。 <u>幸せ</u>が循環するまちを将来世代に引き継いでいくためには、若者がこのまちで自らの未来に夢と希望を描き、<u>生き生き</u>と暮らせる環境を整えることが、<u>本市</u>の持続可能な発展につながります。

そこで、第3次総合計画の改訂にあた<u>っ</u> <u>ては、施策全般について、若者の視点を盛り込みます。施策全般について</u>若者の視点 から見直し、施策間の連携を促進すること により、若者から高齢者まで、あらゆる世 代が「住みたい」「住み続けたい」と感じられるような、夢と希望に満ちた<u>本市</u>の未来 を、共につくり上げていきます。

- ・改訂にあたって、若者の視点を取り入れた重点的な取組の考え方を記載
- ・「すべての施策」という表現を「施 策全般について」と修正
- ・「幸せ」という表記が、漢字とひら がなが混在、統一すべき→「幸せ」 で統一する
- ・若者が「住みたい」「住み続けたい」 というまちは他の世代が住みたい まちになるのか。あまりにも若者を 重視しすぎて、若者には便利だけ ど、他の世代には住みにくいまちに はならないか。求めているものが世 代に寄って違う。

→今回の改訂で「特に」重点的に取り組むための視点を、若者としている。他の世代の対策を行わない訳ではない。これまで取り組んでいる高齢者対策など、すべての世代を対象として施策は継続して推進していく。その中で、20年、30年後に地域力を維持しながらまちづくりを行っていただくためには、若い世代に朝来市を選んでいただく必要があるため、この表現を採用している。

(3)	実行性を高める計画	(3)	実行性を高める計画	
	第3次総合計画の実行性を高めるため		第3次総合計画の実行性を高めるため	
	に、誰が見てもどこまで達成したかを的確		に、誰が見てもどこまで達成したかを的確	
	に判断できるよう、成果指標等を設定しま		に判断できるよう、成果指標等を設定しま	
	す。		す。	
	また、基本計画の策定や計画実施段階に		また、基本計画の策定や計画実施段階に	
	おいては、未来思考だけでなく、絶えず社		おいては、未来思考だけでなく、絶えず社	
	会情勢等を踏まえながら、過去のデータ分		会情勢等を踏まえながら、過去のデータ分	
	析や現状における問題点を整理して、現状		析や現状における問題点を整理して、現状	
	起点で考えていくことも大切であり、双方		起点で考えていくことも大切であり、双方	
	を組み合わせながら、実効性を高めていき		を組み合わせながら、実効性を高めていき	
	ます。		ます。	
	さらに、複合化する課題に対応するため		さらに、複合化する課題に対応するため	
	に、総合的に施策を展開していきます。		に、総合的に施策を展開していきます。	
(4)	持続可能な開発目標(<u>SDGs</u>)の推進につながる計画	(4)	持続可能な開発目標(SDGs)の推進につながる計画	
	第3次総合計画は、国連2030アジェンダ		第3次総合計画は、国連2030アジェンダ	・SDGs の「見える化」を図る
	の理念を重視し、持続可能な開発目標		の理念を重視し、持続可能な開発目標(<u>S</u>	
	(<u>SDGs</u>) の達成につながる計画とします。		DGs)の達成につながる計画とします。	
	計画の実施段階においても、2030アジェン		計画の実施段階においても、2030 アジェン	
	ダの理念等を大切にするとともに、持続可		ダの理念等を大切にするとともに、持続可	
	能な開発目標(<u>SDGs</u>)の目標等を意識し進		能な開発目標(<u>SDGs</u>)の目標等を意識	
	めていくこととします。		し進めていくこととします。	
(5)	財政規律に基づいた計画	(5)	財政規律に基づいた計画	
	朝来市においては、今後も人口減少に伴		<u>本市</u> においては、今後も人口減少に伴う	
	う市税の減少や、社会保障関係費の増加が		市税の減少や、社会保障関係費の増加が見	
	見込まれています。加えて、多くの公共施		込まれています。加えて、多くの公共施設	
	設が建築から30年以上経過し、大規模改修		が建築から30年以上経過し、大規模改修や	
		•		

ており、朝来市の財政状況は、ますます厳 しくなっていくと予測されます。

朝来市の持続可能な自治体運営に当たっ ては、引き続き収支均衡が図られた持続可 能な財政構造を維持していく必要がありま す。

補完性の原則に基づき、行政が担うべき 公共の範囲を問い直しつつ、将来推計人口 を踏まえ、将来の世代に過度の負担を転嫁 することや課題を先送りすることのない、 財政規律に基づいた計画とします。

(6) 創生総合戦略との関係性

第3次総合計画改訂版では、第3次朝来 市創生総合戦略(以下「第3次創生総合戦 略」という。)との一体的な運用を図ります。 これにより、政策の整合性や連動性を高め、 分野横断的な課題に対して効果的かつ柔軟 な対応が可能になります。第2次朝来市創 生総合戦略で進めてきた人口減少対策や地 域経済の活性化といった視点を、総合計画 の中に組み込むことで、両計画が相互に補 完し合い、より強固な施策体系を形成しま す。限られた資源の中でも最大限の効果を 上げるため、政策間の「つながり」を重視 した体制を構築し事業を推進します。

おり、本市の財政状況は、ますます厳しく なっていくと予測されます。

本市の持続可能な自治体運営に当たって は、引き続き収支均衡が図られた持続可能 な財政構造を維持していく必要がありま す。

補完性の原則に基づき、行政が担うべき 公共の範囲を問い直しつつ、将来推計人口 を踏まえ、将来の世代に過度の負担を転嫁 することや課題を先送りすることのない、 財政規律に基づいた計画とします。

(6) 創生総合戦略との関係性

第3次総合計画改訂版では、第3期朝来 市創生総合戦略との一体的な運用を図りま す。これにより、政策の整合性や連動性を 高め、分野横断的な課題に対して効果的かけについて記載を追加 つ柔軟な対応が可能になります。第2期朝 来市創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」 という。」で進めてきた人口減少対策や地域 経済の活性化といった視点を、総合計画の 中に組み込むことで、両計画が相互に補完 し合い、より強固な施策体系を形成します。 限られた資源の中でも最大限の効果を上げ るため、政策間の「つながり」を重視した 体制を構築し事業を推進します。

※追加新規項目

- ※追加新規項目
- ・改訂版以降、包含される創生総合 戦略との関係性、運用方法や位置づ
- ・創生総合戦略の記載、3次となっ ているが「期」が正式。また、以降 に同じ文言が出てこないため、()書 きは不要では。

■第2章 基本構想

※今回の改訂では、基本構想の改訂は行いません。ただし、基本構想中の「(3) 第2期総合戦略の推進」に関する記載については削除し、創生総合戦略の評価の方法、若者の視点を取り入れた取組の評価方法を、基本構想内「6 計画の推進方策(2)総合計画を基軸とする行政マネジメントの推進」に含めて記載することとするため一部内容を修正します。

前回(第4回朝来市総合計画審議会提出)			後(第5回朝来市総合計画審議会提出)	改訂版記載内容 赤字は審議会意見 青字は策定会議意見
構成	内容	構成	構成	内容
6	計画の推進方策	6	計画の推進方策	
	市民自治のまちづくりと総合計画を基軸		市民自治のまちづくりと総合計画を基軸	
	とする*行政マネジメントを推進するととも		とする*行政マネジメントを推進するととも	
	に、第2期朝来市創生総合戦略(以下「第2		に、第2期総合戦略で進めてきた人口減少対	
	期総合戦略」という。)を重点戦略として位		策や地域経済の活性化といった視点を、総合	
	置付け、戦略的かつ一体的に推進していくこ		計画の中に組み込むことで、政策の整合性や	
	とで、将来像の実現を目指します。		連動性を高め、分野横断的な課題に対して効	
			果的かつ柔軟な対応を可能にすることで、将	
			来像の実現を目指します。	
(1)	市民自治のまちづくりの推進	(1)	市民自治のまちづくりの推進	
	持続可能なまちづくりにつなげていくた		持続可能なまちづくりにつなげていくた	
	めに、地域自治協議会をはじめとする多様な		めに、地域自治協議会をはじめとする多様な	
	主体による様々な活動を育み、市民と市民の		主体による <u>さまざまな</u> 活動を育み、市民と市	
	つながりによる豊かで強固な社会関係資本		民のつながりによる豊かで強固な社会関係	
	(ソーシャルキャピタル) による地域経済の		資本 (ソーシャルキャピタル) による地域経	
	発展や地域づくりの推進を図ることで、市民		済の発展や地域づくりの推進を図ることで、	
	と行政の協働と市民自治のまちづくりを推		市民と行政の協働と市民自治のまちづくり	
	進していきます。		を推進していきます。	
	また、そのためには、常に市民とまちの状		また、そのためには、常に市民とまちの状	
	況について共有を図りながら、市民との対話		況について共有を図りながら、市民との対話	

			11 × 11 × 12 × 12 × 12 × 12 × 12 × 12 ×	
	の場を持ち、市民の意見を尊重し、まちづく		の場を持ち、市民の意見を尊重し、まちづく	
	りを展開していきます。		りを展開していきます。	
(2)	総合計画を基軸とする行政マネジメントの推進	(2)	総合計画を基軸とする行政マネジメントの推進	
	第3次総合計画の将来像を効果的・効率的		第3次総合計画の将来像を効果的・効率的	・創生事業と若者の取組の評
	に実現していくために、第3次総合計画を基		に実現していくために、 <u>第3次総合計画を基</u>	価方法について追記
	軸とした予算編成、事務事業評価及び施策評		軸とした予算編成、施策評価及び事務事業評	・もともとあった文章の前に
	価とともに、行政改革、組織改革及び職員育		価とともに、組織改革及び職員育成も一体と	追加になっているのにもかか
	成も一体となった行政マネジメントを推進		なった行政マネジメントを推進します。さら	わらず、前期からあった内容
	し、自律した自治体運営を推進していきま		には、若者の視点を盛り込んだ取組の評価検	に文頭に「加えて」という表現
	<u>す。</u>		証の仕組みの導入に加え、国の創生総合戦略	がある。文章の精査が必要。
			等が示す基本的方向に対応する取組の評価	
			検証に基づき、事業の推進並びに進行管理を	
			行うことにより、自立した自治体運営を行い	
			<u>ます。</u>	
(3)	第2期総合戦略の推進	_	(削除)	
	朝来市では、人口減少や地域経済の縮小等		(削除)	
	に歯止めをかけるために、令和2 (2020) 年			
	に第2期総合戦略を策定し、既存政策分野に			
	とらわれず横断的・重点的に施策を展開して			
	います。			
	これらのことを踏まえ、さらに、第2期総			
	合戦略の目的を達成する観点から、第2期総			
	合戦略を第3次総合計画において横断的に			
	取り組む重点戦略として位置付けることで、			
	戦略的かつ一体的に推進していきます。			